

第1回岩見沢市子ども・子育て会議議事録

日時 平成29年8月25日（金）18:00～20:20

場所 であえーる岩見沢4階 会議室1

委嘱状の交付

1 開会

2 挨拶

3 議事

(1) 岩見沢市子ども・子育てプランの中間見直しについて

(2) 岩見沢市子ども・子育てプラン 平成28年対象事業の評価について

(3) 平成29年度の主な事業について

(4) 発達支援ファイル（仮）に関する専門部会について

(5) 平成28年度第2回会議の意見を基にした課題の再検討について

4 その他

専門部会及び第2回会議の日程調整について

5 閉会

事務局 1 開会（18:10）

教育長 2 教育長あいさつ

事務局 3 議事

配布資料について説明

事務局 (1) 「岩見沢市子ども・子育てプランの中間見直しについて」説明

委員F 今のご説明の中でご質問はありますか。

委員F 養育支援訪問は予想よりも活用されたということですか。

事務局 ハイリスク家庭の範囲を少し広めにとっているのので、訪問数が増えているという傾向はあるようです。

委員F 延べ人数ということですね。

委員E 延べ人数ですがほぼ実人数です。だいたい1件で数回くらいです。

委員J 医師不足のため、岩見沢市の病院は360人の妊婦を手放すことになりましたが、産前産後ヘルパーは市外で出産しても使えますか。

事務局 岩見沢に住民票がある場合は利用できます。岩見沢の事業所しか使えないため、出産後岩見沢に帰ってきた場合は使えます。

(中断、委嘱状交付)

委員F それでは議事に戻りたいと思います。

次は、(2)岩見沢市子ども・子育てプラン 平成28年度対象事業の評価について、事務局から説明をお願いします。

事務局 (2)「岩見沢市子ども・子育てプラン 平成28年度対象事業の評価について」
説明

委員F 今の説明について何か質問等ありますか。

委員J 5歳児健診ですが、この数年発達支援センターを中心に様々な支援が入るようになり、逆に情報共有ができていないことでトラブルになっていることがあります。そういうことを考えると、5歳児健診は置いておいて、別の手として、様々な機関のチェックする目を利用してはどうかと思います。

事務局 計画の位置づけとしては31年度まで変わりませんが、方針にも書いてある通り、いろいろな方法を含めて目的達成に向けて取り組みを進めていきたいと思えます。

委員F どんな情報が活用できるものとしてありますか。

委員J 場所によって持っている情報が違います。相談者は2つも3つもいろいろなところに関わりを持っています。5歳児健診はひっかからない人を見つける手段としていますが、今はいろいろな人がみている状況です。5歳児健診で行かない人を見つけるというよりは、いろいろなところにひっかかる人数が増えてきたのでそちらを伸ばしてはどうかと思います。

委員F このあとの発達支援ファイルにつながりますが、岩見沢の状況をみていると、横につながり人の負担が大きいと考えます。10年後彼らがいるかどうかという問題が

あります。

委員 J 共有システムがあれば各機関はつながっていくと思います。文化が残れば人が変わっても残っていくと思います。

委員 F 文化づくりがとても大事だと思います。制度があれば人が生まれてくるかもしれないです。

委員 J お産の心配があります。産科医不足で年間出生児数 500 人のところ去年は 360 人の受け入れができなかったので、妊婦のいる世帯が市外へ移住してしまったのではないかと心配しています。

事務局 今回は周産期医療の確保はこの中では特に謳っていませんが、新たにできた課題として、この会議で課題として位置づけをして、どこに伝えていくかは次の課題となります。

委員 F 関連して 58 番の、高齢化で民間団体が受け付けられないことについてもそうだと思います。

事務局 こうした団体が出来たころは社会活動に参加しようという社会的な動きが盛んにありましたが、最近は団体活動を嫌い、顔の見えないインターネットでの関係等は気軽に作りますが、団体に所属して活動したいという方はほとんどいないです。交通安全に限らず、どこの団体も新規活動の会員はなかなか確保できないという悩みを持っています。

委員 J いま個人的にはフェイスブックの広がりがあります。訪問看護の会社がヨガ教室を始めて、20 人くらい人を集めています。ヨガの参加者が交通安全に結びつくわけではありませんが、何か呼び込めないでしょうか。

委員 F そういうところに、こういう活動があるのでみんなで協力してもらえないかなど、集まっているところに伝えていくことが大事だと思います。

委員 H 交通事故も減ってきていますし、そもそものニーズがないです。チャイルドシートを付けることは現在当たり前になっており、車自体も良くなって交通事故も減っています。春の交通安全週間、秋の交通安全週間と毎週のように旗振りをしていますが本当に意味があるのかと思います。人が減っていくのはニーズがないということですから、中身を変えていかなければならないと思います。

委員 F 交通安全でも、今は自転車の問題があるので、もう少し方向性を検討したら参加者、会員が増えるかもしれないと思います。

事務局 全く変わらない活動というのではなく、仮に活動回数が減ったとしても、それが時代に合うやりかたであればいいという考え方を、この事業に限らず団体活動については見直していかなければならない時期ではあるのかもしれないですね。

委員 F ほかにいかがでしょうか。
38 番ですが、PR をしていきたいということですが、学校側の受け入れについて、なかなか理解がもらえないということもあるのですか。

事務局 担当の方の授業の組み立て方にもよるので、こちらから PR したときは気が付かず、あとから使えば良かったという例があると思いますので、地道ではありますが、何回もできますということを学校に発信していくことで、時間とともに増えていくのではないかと考えています。

委員 F 学校も忙しいので、年次計画に入れてないことはできないというところもあるようですね。

事務局 来年やろうと思っても、しばらく PR しないしているとまた忘れてしまい、来年しばらくしてからまた思い出すということもあるので、年に 1 回ということではなく、次の年の計画を立てるタイミングで、もう 1 度 PR するなど、複数回やっていくのが必要だと感じています。

委員 F もう少し積極的な取り組みが必要かなと思いました。
よろしいですか。
それでは次の議題にうつりたいとおもいます。
議事（3）平成 29 年度の主な事業について、事務局から説明をお願いします。

事務局 （3）「平成 29 年度の主な事業」説明

委員 F 今の説明について質問等ありますか。

委員 J ファミリーサポートがいよいよ来年度からということで、もう準備されていると思いますが、トラブル時の保険について、十数年前に民間 NPO 団体が始めたときに、市役所は保険はできないと言われた経緯があるのでぜひ保険に入ってほしいです。

事務局 保険については、保育サービス講習会の受講者で構成する団体の場合は女性労働協会で契約している保険に加入し、対応しています。

委員F 児童館からは何かありますでしょうか。

委員K 高学年は今準備中ということで、無事にスタートできればいいと思います。ただ、平成30年4月1日から100パーセントフルに力を出せるかというところはいいかと思いません。予算面からも人材面からも、新しく入ってきた職員が慣れるといった面も、今までと同じようになるには2~3年くらいのスパンが必要だろうと思います。活動に必要な物品等に関する費用を、平成30年4月に一気に出してほしいと言ってもそうはいかないと思うので、2~3年のスパンで少しずつ出していきたいと思います。無理のないように、予算を組んだり、人材の確保、人材バンクもあわせて準備を進めていきたいです。高学年のニーズがどのくらいあるかははっきりしないので、どんなことができるのか、蓋を開けてみないとわからないというところがあります。平成30年から受けるということは間違いなことですから、それに向けて各館が対応していかなければならないため、今検討委員会を設けて、みんなで実施内容等を検討している段階です。

委員F 札幌市ではもうすでに高学年を対応していますが、意外と利用者は少なく、友達と遊ぶ時間を取られたくないという子どもたちが多くて、高学年は思ったよりずっと少ないという印象です。ただ一方で、少ない人数ですが使っている子どもたちにしてみると、とても大事な安心できる場として考えている子どもたちが多いです。ぜひそういう子どもたちのニーズをとりながら、子どもたちにとって良い居場所づくりができるよう、子どもたちの声に耳を傾けながら進めていただければと思います。

委員K 親のニーズと子どものニーズは必ず合致するとは限らないと思います。

委員F ぜひ子ども中心でやってもらいたいです。

事務局 せっかく行きたいと登録した子どもがつまらないからやめてしまうということがないように、今検討委員会で、どんなことをしたらいいか検討していますので、頑張っていきたいと思います。

委員F 保育料ですが、園長先生のほうから何かありませんか。実際利用されている方々にとって、負担が大きくなっているのか小さくなっているのか、いかがですか。

委員G 新制度に移行して、収入の多い方にとっては保育料が増えましたが、園全体とし

て保育料をみたときに、利用者負担額以上にかかるものがなく、他に支払いがなく過ごせるというところではお母さんたちに大変理解を得ています。給食費、バス代、放課後の預かりもその実費分なので、あとはここに書かれているとおりの費用で通えるということで、兄弟のいる方にとっては、喜んで通っているという状況です。園側としても、大変安定した収入をいただけるようになり、昨年度よりまた今年度、細かいところで施策の見直しがあり、より一層みんなにとって、園にとってもいい形に動いてきてくれていてありがたいと思っています。また、31年度にまた見直しされるということで、どのように変わるか少し心配な面もありますが、少しずつ上がるのは仕方ないと思いますが、5段階の方の費用が高いので、もう少し抑えていただけるとありがたいかなと思います。

委員L 移行措置をしっかりとっていますので、今のところは苦情等はないです。

委員F 保育士バンクについてです。雇用側には名前が届かないのですね。

事務局 他の市町村で、先進事例でおこなっている保育士バンクの場合は、登録した人の情報を園側が見ることができるような仕組みでやっているところが多いですが、そうすると働きながら登録しているとトラブルが生じることもありますので、園側には、フルタイムを希望している人、パートを希望している人、どんな職種の人が今何人くらい登録していますという情報をお渡しするだけで、園側の求人情報を登録者が見ることが出来るというかたちになりますので、個人情報は一切開示せず、求人情報だけを常に受け取ることが出来るという形で進めたいと思っています。

委員F 働きたい人の側に情報が流れてくるようなシステムをつくるということですね。よろしいですか。質問は良いですか。
それでは次の議題に移ります。次に、議事（4）発達支援ファイルに関する専門部会について、事務局からお願いします

事務局 （4）「発達支援ファイル（仮）に関する専門部会について」説明

委員J 5年以上市の特別支援教育、特別支援委員会に関わっていますが、この5～6年、虐待された子、いじめられた子、不登校、精神疾患、レジリエンスの弱い子など、発達障がいではないですが発達に支援が必要な子が増えています。対象が発達障がいを持つ子ではなくて、発達に支援の必要な子としていただけると、包括的になると思います。

委員F 発達障がいが増えているため、特別支援も広がっています。本来特別

支援はすべての子どもが対象なので、将来的には、全体的に広げていけたらいいと思います。このファイルを持っている子どもは心配な子どもという、特別支援が相変わらず障がい児教育になってしまっている状況と変わらないことになると意味がないので、そのあたりの工夫や見通しを持ちながら、まずパイロットスタディとして、特徴のある子どもたち、特性のある子どもたちから始めて、全体に広げていくものだという発想を持ちながら見通しをもってやっていくことが理想だと思います。

事務局 理想で言うと、全員を対象にして、全員の発達の経過を遡れるようにすることが理想なのですが、なかなか一足飛びにそこまで行くのは難しいので、まずは一番必要なところで、足元を固めて、それを飛躍させていくような方針を持って考えていきたいと思っています。

委員 J 全員に必要でしたら、個人的にはスマホで撮った写真をいれるアプリがあったらそれで充分であると思っています。

委員 F 支援者の人、保護者の方、本人も含め、一緒に書いていけるようなものを作っていくのが大事なのかなと思います。

委員 J 空知支庁も同じようなことを行っていますが、書こう書こうとすると、書きません。特に学校の先生は一切書かないです。

委員 F それが心配ですね。

委員 A 発達に関わる部分については、虐待を受けていた家庭の子どもは結構多いので、成育歴からきている発達障がいという部分では、色んなケースがありますので、そういったものを見つめながらやっていかなければならないと思います。特別支援で行くと自立支援計画をそれぞれ作って、それを学校間で共有していくというひとつの流れはできています。ただ、その部分については、例えば家庭との共有を図りながら、本人との共有を図りながらやっていくなど、まだまだやっていかなければならないことはたくさんあるのですが、そのようなことで考えていくと今本当に裾野が広がっています。いろんな問題を抱えている子どもたちが多くなってきていることを考えると、そういうところにはスポットというか目を当てながら、いろんな角度からいろんな人たちがその成長を見守っていくシステムが大事になってくるのではないかと思います。

委員 F 学校、教育機関、養育機関と施設の子ども達の情報共有は難しい面があると思います。そのあたりどういう情報が必要なのか、どういう言葉だったら伝えられる

のかという点も問題です。

委員A そうい部分ではうちは小学校や中学校と年間に何回か連絡会議を行っていません。お互いに1人の子を見ていくということでは今まではプライバシーに関わる部分があるので、なかなかその部分についての開示というのは難しいのですが、できるだけ開示しながらその子どもに対する支援を、当然生きていくうえでの支援ですので、施設も学校も同じ観点でやっていかなければならないということでの系統性は持ちながらやっていきたいと思っています。

委員E さっき言っていたとおり、支援はどの辺りからになるのかなと思います。どこまで判断するのでしょうか。

委員H 発達障がいとよく聞きますが、どの時点でその判断をするのですか。

委員J 診断は3歳です。3歳まで待っています。2歳半で、例えばIQ50相当、SQ50相当だった子が10年後に100になった人はたくさんおり、意外とバラバラです。初期診断が結構間違えます。3歳でも意外と間違うことがあります。

委員H よく聞くのは、小学校にあがるときに発達障がいだと言われたが、僕らから見ると普通であったり、発達障がいに見えない子が発達障がいだったり、ものすごく大変な子が、親が全く認めないというパターンもあります。なので、なんでも発達障がいと、一つの個性までもが発達障がいというジャンルにくくられると、実際に全員がファイルを持たなければ、内輪の問題が隠れている子どもや、親が認めなかった子どもがファイルを持っていないということも出てくるかもしれません。

委員J 発達支援という言葉を使わなくてもいいと思います。

委員F むしろ今、概念ができると、どんどんいろんな人を巻き込んでいくようにできています。例として愛着障がいがあります。今DSM-5という診断のマニュアルがありますが、どんどん大きくなっています。例えば神経発達障がいというものがあります。それは言葉のトラブルからあらゆるものまで入っています。

委員J 昔は障がいを括る大きな箱のようなものがありました。それが細かくなると、裾野が広がりすぎて、わかりづらくなっています。

委員F 全員を入れることができればと思います。なんとか障がいと括るよりも、もっと状況的にどんな人たちが手をかけてあげたほうがいいのか、その子どもたちの人

生をサポートしていけるようなシステムを作っていくという理解でいいですか。

事務局 今ここで発達支援ファイルという名前を使っていますが、これで決定ということではなく、たとえば先ほどの養育支援訪問事業の件数が増えていることともリンクしますが、子どもには何の問題もなくとも、親に問題があって、すぐ成長していけない子どもをフォローする、その家庭を理解するためのファイルとしても使えるような策がないのかを含めて、発達障がいという言葉にとらわれることなく、支援の必要な子どものためのファイル、それを現実的に運用していくことができるのか、しっかり考えていきたいと思えます。

委員F 結構いろいろな自治体でやっているようですが、なかなか難しい課題は多いようです。

委員C ホームページ上でダウンロード形式なのですが、結局ファイルを使っていないです。気になるお子さんをお持ちのお母さんがダウンロードして記載してくださいという形になっていますが、いざダウンロードしても紙が真っ白の方がいます。どう記載していいかわからず、何を最初書き始めていいかもわからないので、実を言うと、気になる子どもがたくさんいても、たまたま書いてあるという状況が見られるということはお聞きしています。有効な案として使われるためには、何回か話を重ねる必要もありますので、ぜひ有意義な、それこそ発達支援にとらわれない、先ほどの支援の必要な子どもという包括的な関わりでいけたらいいと思えます。

委員F それではご意見が無ければ、専門部会に選出された委員の皆さんにはご苦勞をおかけしますが、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは最後に、議事の5番目、平成28年度第2回会議の意見を基にした課題の再検討について、事務局からお願いします。

事務局 議題（5）平成28年度第2回会議の意見を基にした課題の再検討 説明

委員F 健康アプリについては、例えば親御さんからの質問のようなメールは受けていますか。

委員E 受けています。そんなに件数は来ませんが、月に2～3件受けています。

委員F 質問コーナーみたいなものですか。

委員E 質問コーナーというところがあり、そこを押すと相談できます。たとえば、おば

あちゃんが手袋をさせろというのですが、などがあります。

委員 J アプリは自分がゲーム感覚で参加しないと面白くないので、参加できる何か仕掛けがあったらいいと思います。ツイッター、フェイスブックも自分の意見を人が見てくれるので続けます。なので、子どもや子育てに関して、この3か月間はこのテーマで募集していますといった定期的に参加できるシステムを作ってはどうかと思います。

委員 E 離乳食を作ってみましたといったことですね。

委員 J 初めてのたっちの写真なども良いと思います。テーマを決めて、参加できるアプリにしてほしいです。

委員 F 中身を見ると乳児幼児くらいまでの内容ですね。

委員 C 保健センター等で産後のケアを手伝わせていただいていると、若いお母さんのニーズと、高齢出産の方のニーズにギャップがあると思います。若いお母さんはすぐつながってすぐ連絡してということが始まっている状況です。発信するエネルギーを注いでいるのは若いお母さんだと感じます。先生がおっしゃったようなことは若いお母さんにならいいと思います。

委員 J 元お母さんも参加出来たら楽しいと思います。

委員 C 先輩後輩のやりとりがあっても面白いと思います。

委員 F 大変なことになりそうな気もしなくもないです。

委員 H せっかく登録者がいるのですから登録者に聞けばいいと思います。せっかくただ発信しているだけでなく登録されている人がいるので、その人たちがどんな情報を欲しいのかを検討すべきだと思います。

委員 F どのくらいの方がアプリの登録をしているのですか。

委員 E 人数は把握しきれませんが3桁にはなっています。

委員 F 結構意見が集まりそうですね。

事務局 登録者の方が望む、こんなことがあればいいなということや、参加できる仕組み

を作ることで、アプリが広がっていくのではないかということですね。

委員F 今乳幼児のお母さんたちも、長く使っていれば児童期になっていくので、その人たちがまたこのアプリで何ができるでしょうか。むしろそういう人たちの意見を吸い上げられるシステムが出来ればいいと思います。

委員H スマホはだいたい2年で1回買い替えます。そこで一度きれいになってしまうので、そのあと継続してくれるかが問題だと思います。買い替えがきっかけで、必要なものだけデータを引き継ぐので、その分新たに利用者を増やしていかなければならないと考えると、やはり周知がすごく難しいです。

事務局 このようなところも参考にしながら進めていきたいと思います。

委員F この議題も今後の会議の中でしっかり時間を取るといいですね。このことに関する部会があってもいいと思います。使っている人たちにとって良いものが良いと思います。

事務局 このことについては次の会議でも時間を取り、次の会議でまた話題に取り上げていければと思います。

委員F それでは2つめです。

事務局 説明

委員J 来る人が、月で20~30人、定期で来る人は、スクールカウンセリングなど、支援機関に3つ4つかかっています。1つで満足しないのだと思います。スペシャリストがいるから行くわけでもないのかなと思います。札幌からもわざわざ来ます。

事務局 スクールカウンセラーとはまた別のところで、たくさん受けたいということですね。

委員F その方にはその方の課題があります。かつては相談はできるだけ集中させる促しがあった時代もありましたが課題があったので、いろいろな人たちがいろいろなところに行けるようになってきていることはそれはそれでありかと思います。

委員J 心理士も女の方は嫌だという人もいますし、いろいろな人がいます。

委員F 待っているところに来てくれるところはある程度あるので、学校の中で完結することもあるので、むしろそういうところにひっかからない場所、例えばプレイワーカーがあります。冒険あそび場も少しずつ生まれています。子どもたちに寄り添ってくれるような場所があるといいと思います。また、20代の人たちの支援の場がないです。どこかへ行けば就労支援、働けと言われるか、学校はどうするかと言われ、耳を塞ぎ、家から出ないという人たちが岩見沢では結構います。今そういう人たちといてサークル活動を始めましたが、友達が欲しいとようやく思うようになったのが二十歳半ば過ぎてからという人が多く、今関わってるなかでも10人くらいいます。その人たちみんなが集まって、愚痴を言える場所を作ろうということで、サークルをつくりました。乳幼児は結構手厚くてわかりやすいのですが、10代後半～20代の人たちの声を聴く場所があるといいと思います。

委員J ここに書いてあるボランティアの人たちはどんな人たちを想定していますか。

事務局 もしボランティアにこういうことをしてほしいと希望した場合は、希望にあったボランティアを指導室が探してくるという事業があります。たとえばスポーツをしたいなど、そういう支援をしている人を紹介してくださいという希望があれば指導室で指導者を探すという事業があるので、その事業の中で対応できるかもしれないと聞いています。昨年度この課題についてお聞きしたときは、専門職の対応を増やすべきというイメージで受け取っていましたが、今お話をうかがっていると、カウンセラーの資格を持ったカウンセラーを増やすというよりも、声をきける場所や機会が欲しいというご意見だったのかなと思いました。

委員J 働けと言われるのは嫌で、学校に行けというのも嫌います。顔を見るのが嫌だ、顔見せるのも嫌だという人も多いですが、インターネットやSNS、電話であれば話したいという人もいます。

委員F コミュニティですね。

委員C そこでピアサポート的な活動だったらいいと思います。

委員J 市立病院では小児救急テレフォンがあります。思春期対応テレフォン、あるいは思春期対応ネットです。

事務局 たとえばいじめ110番みたいなイメージですね。そういった、いじめではないですが自分の悩みを、顔も見ないで言える仕組みのようなものがあるといいかもしれないですね。

委員F 悩み以前にこのような方々は相談ができないのです。そのために恋話など雑談から始めなければならないです。

事務局 当事者の声を聴くことが大事だと思いました。委員Dさんが児童相談所にボランティアをしていらっしゃるというお話ですが、お話をするという対応をしているのですか。

委員D 今も月に4日間、児童相談所で虐待防止用務を行っていますが、発達障がいの子どももいれば、非行の子どももいます。やはり生徒の中でも先生の好き嫌いがあります。ただ、子どもを見ていて思うのは、話すとすっきりします。話をしているだけで、話している段階で自分で解決しています。なのでひたすら、否定をせず、とにかくまず気持ちを受け入れ、話を聞くだけでもどどんすっきりしてきて顔つきも変わります。言葉遣いも変わります。小さい子であれば髪をしばってあげただけで、言葉遣いが変わった子もいます。最初はすごく言葉遣いが悪くて、物も乱暴に置き、座る時も姿勢が悪かったり、子どもを叩いたりする小学生の女の子がいましたが、かわいく編み込みにしてあげると、気に入らないと言うのですが何回も鏡の前に行きます。女の子らしくなったと言言葉遣いも変わり、みんなに優しくなりました。アトピーがひどかったのですが、野菜を食べるようになり、野菜を食べたら綺麗になったねと言うと、今は全部の野菜を食べるようになりました。少しのきっかけで変わるのかなと思います。

自己肯定感が低い子がすごく多いような気がします。児童相談所に限らず、ハローワークにいても、二十歳以上の人は、自己肯定感が低い人がすごく多いので、相談に来てくださいと言っても来ないです。巡回相談で岩見沢市役所に何月何日の何時にハローワークに来てくださいと言っても来ないことが多く、働けと言っても拒否されてしまいます。働く前に髪もぼさぼさで、十何年家に引きこもっている人もいたので、まずは素敵な顔ですねから始まり、ひげを剃ってみましょうかと剃ると、すごいイケメンじゃないですかと言い、次は自分で髪を切りだし、どうですかと見せてきます。中学校を卒業して41歳の男性がやっと今働いてくれるようになったので、段階というのはあるかもしれないと思います。

委員F したい気持ちはいろいろあっても、それを生み出すまでは、その人たちにやらせようとするのではなく、違う関わりが必要なんですよ。

委員D 無理に圧を加えてもうまくいかないです。

委員F 近くにいる人たちは熱くなるのでかえって出来ないと思います。

委員D 岩見沢では、就労支援の場合は一人で来ることができない人は、空知サポートセ

ンターの支援員の人達が一緒に同行して、窓口で二人で座って相談に来ています。

委員F とてもいい環境ですね。
なのでこの点についてはもう少し熟考が必要だと思います。

事務局 大人の話も一部出ましたが、カウンセリングという目で見るとはなく、もう少し広く、子どもたちと関わる機会を持てるかという視点でもう一度検討して見直したいと思います。ありがとうございました。

委員F 今日の議事は以上でおわります。他に何かありますか。

委員I 育児をしているお母さんを支援している中で、日中のサポート体制は少しずつ良くなってきていますが、夜間の問題があります。仕事が終わって帰ってからです。一人で育児しているというお母さんがとても多いです。一人親の家庭はもちろんですが、両親が揃っていても、お父さんがなかなか仕事から早く帰って来ず、夜寝てしまってから帰ってくる家庭です。そういった家庭は貧困がベースになってくるかもしれませんが、何か行政としてそのあたりの手当ができないのかなという思いがあります。

委員F ナイトケアのようなものですね。どこかNPOなどでやっているところはないのですか。

事務局 岩見沢ではないかもしれませんが、北海道などで、対応できる電話窓口はもしかしたらあります。岩見沢の光が丘で電話相談を受けていますよね。

委員F 電話でなくて今は居場所の話です。「さとにきたらええやん」という映画で、釜ヶ崎の子ども居場所で、日雇い労働者やいろいろ問題を抱えた人たちが集まり、夜まで預かってくれたり、いざとなったら泊めてくれるような、そういうケアをするようなイメージです。実際貧困の問題は、昼間だけのケアではうまくいきません。行政でやりますから来てくださいと言ってもそうはいかないです。結局人が勝負のところだと思います。熊本の地震のときも、昼間のケアをしてくれる人たちはたくさん入りますが、17時になると皆帰ってしまいます。避難所で問題なのは、夜のケアをしてくれる人がいないのです。熊本の地震は深夜に起こったので、夜が一番つらい時間なのですが、その時間にだれか寄り添って一緒に話かけてくれる人がいればいいのですが、それがなかなかできず、男の人はみんなだいたい災害支援に出かけてしまってお母さんと子どもだけが残りすごく心細い夜を過ごすことになっていました。

委員 J 夜間急病センターは午前 0 時までです。朝までできないかと思います。夜だけ働いてくれる人が 1 人いますが、1 人だけだと回らないので 2 人募集していますが応募がない状況で、1 人のままだといつか倒れてしまいます。

委員 F 「さとにきたらええやん」の人もずっとやっている人が倒れます。

委員 J 人がたくさんいないと絶対できないと思います。

委員 F 探せばたくさん課題があつて、それらもどこかで解決しなければいけない問題だと思います。特にライフワークバランスとってお母さんが働く時代になったので、大変な時代になりました。

事務局 これを解決できるかというとなかなか難しいですが、考えるべき事項としてとらえていきたいと思います。

4 その他

5 閉会 (20:20)